

令和7年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 （支援措置窓口支援員）

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	支援措置窓口支援員
採用予定人数	1名
職務内容	住民基本台帳事務に係る支援措置申出の受付及び事務処理
受験資格	以下の要件を全て満たす者 (1) 戸籍住民基本台帳事務の実務経験が3年以上あること又は行政書士の資格を有する者 (2) 地方公共団体、関係機関等への架電、問い合わせ対応事務の経験があること (3) 届出の受付等の窓口業務に従事した経験があること
勤務地	市民課 (柏市柏五丁目10番1号(柏市役所本庁舎1階))

2 任期

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、当該期間内に免職となります。

※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1, 520円

(2) 手当

ア 通勤手当、時間外勤務手当（実施時間数に応じて）

イ 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.2月分の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

(3) 勤務時間

ア 勤務時間 1日当たり7時間（時間外勤務：有）

（午前8時30分から午後5時15分までの間で相談可、うち休憩時間：60分）

イ 勤務日 月12日以内 ただし、月曜日から金曜日までのうち勤務表で定める日

ウ 休日 土曜日・日曜日・祝日・1月2日・同月3日・12月29日から同月31日

(4) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、5日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 有

イ 雇用保険の適用 有

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

(1) 以下の要件を全て満たす者

ア 戸籍住民基本台帳事務の実務経験が3年以上あること又は行政書士の資格を有する者

イ 地方公共団体，関係機関等への架電，問い合わせ対応事務の経験があること

ウ 届出の受付等の窓口業務に従事した経験があること

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 柏市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した方

※ 年齢要件は，定めないものとする。

5 選考試験の実施日，実施場所，試験種目及び試験内容

試験日	随時	詳細は，受験申込者に別途通知する。
試験場所	柏市役所	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について，人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

(1) 申込方法

事前に電話連絡の上，申込書を郵送又は窓口に直接提出してください。

(2) 提出書類

柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書

(3) 申込受付期間

令和7年6月13日（金）必着（郵送可）

(4) 申込先

柏市市民生活部市民課住民記録・証明担当 証明班

（〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号）

7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

可否については，選考受験者に通知する。

(2) 採用時期

採用時期については，応相談。

(3) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合，採用（合格）を取り消すものとする。

8 問い合わせ先

柏市市民生活部市民課住民記録・証明担当 証明班 布施
(04-7167-1128)